

●福祉活動計画の策定について

この計画は、倉敷市社会福祉協議会の第2次倉敷市地域福祉活動計画の基本目標1「互いに助け合い、支えあう地域づくり」を受け、四福地区社会福祉協議会において、中期的・計画的に事業を推進していくために策定するものです。

5年後を見据え、地域住民が抱える生活課題・地域課題の解決を目標に取り組んでまいります。



●第四福田小学校区の福祉指標

区分	平成23年3月末	平成28年3月末	平成28年3月末（水島）
人口（人）	11,408	11,658	89,251
世帯数（世帯）	4,986	5,277	39,651
平均世帯人数（人）	2.28	2.20	2.25
年少人口（0～14歳；人）	1,678	1,690	12,518
高齢者人口①（65歳～；人）	2,584	3,137	22,093
人口に占める割合（％）	22.6	26.9	24.8
高齢者人口②（70歳～；人）	1,767	2,185	14,873
人口に占める割合（％）	15.5	18.7	16.7

●策定経過

- 平成21年 2月12日 小地域ケア会議設立
- 平成27年 6月 9日 小地域ケア会議
- 平成27年 7月 4日 小地域福祉活動計画推進セミナー
- 平成27年 7月10日 福祉活動計画策定打合せ①
- 平成27年 8月 6日 福祉活動計画策定打合せ②
- 平成27年 9月 8日 小地域ケア会議にて策定の決意表明
- 平成27年11月18日 福祉活動計画策定打合せ③
- 平成27年12月 8日 小地域ケア会議にて経過説明
- 平成27年12月18日 福祉活動計画策定会議①
- 平成28年 1月12日 小地域福祉活動計画策定報告会
- 平成28年 1月28日 福祉活動計画策定会議②
- 平成28年 2月10日 福祉活動計画策定会議打合せ④
- 平成28年 2月26日 福祉活動計画策定会議③
- 平成28年 3月 8日 小地域ケア会議にて基本理念了承



四福地区福祉活動計画



私たちの住む四福小学校区を、誰もが参加でき、笑顔があふれ、安心して暮らしていけるまちにしていけるために、活動計画を立てました。

四福地区社会福祉協議会
平成28年6月

みんなで広げる、しあわせ ^{しあわせ} 四福！

基本理念

○楽しく！話し合い、交流の機会を作りましょう。
○お隣・ご近所さんと声をかけ合い、地域に見守りの輪を広げましょう。
○安心して暮らせるために災害や犯罪に対する備えをしましょう。

四つの重点目標

重点目標① 住民同士のつながりを強化する

- ・話し合いの場を通じて、よりよい地域活動の推進に努めます。
- ・地域の行事にもっと参加してもらえよう努めます。
- ・地域の後継者の人材発掘・育成に取り組みます。
- ・住民同士で声を掛けあい、見守り、助け合える地域づくりに努めます。

実施事業

- ①ふれあいミーティングの開催
地区社協だよりの発行【継続】
- ②次世代応援事業の企画・実施

目標値

28年度から会議を10回/年開催し、地域の課題解決策を話し合い、新しい事業を実施していきます。また、28年度から後継者の人材発掘及び育成を目的とした事業を企画し、29年度から1回/年行います。

重点目標③ 健やかな子どもの成長を応援します。

- ・子どもの安全を守ります。（登校見守りパトロール、あいさつ運動など）
- ・地域と子育て世帯とのつながりをつくっていきます。
- ・専門機関と連携して、子育てを応援します。
- ・子育てサロンへの支援を広げます。

実施事業

- ①見守りパトロールの実施
 - ②高齢者サロンと子育てサロンとの交流会の開催
- 目標値**
28年度から下校時の見守りパトロールを検討し、随時活動を実施します。
28年度から地域子ども支援センターと連携を図り、各サロンで年に1回以上、高齢者サロンと子育て世代の交流の機会を作ります。



重点目標② 高齢者や障がい者にやさしく住みやすい地域づくり

- ・加齢による健康不安をなくすよう健康増進活動に努めます。
- ・年齢問わず、活躍できるような活動に取り組みます。
- ・孤立をつくらないように取り組みます。
- ・困ったときのSOSの早期発信・早期発見・早期解決に努めます。
- ・向こう三軒両隣、おたがいの見守り活動を進めます。

実施事業

- 友愛お弁当訪問活動【継続】
- 敬老事業【継続】

①お達者クラブの設立

目標値

継続事業については内容を検証・改善します。
28年度から小地域ケア会議で、地域での生きがい活動について協議し、健康増進活動及び近隣同士で見守りを行う組織作りを検討し、29年度の設立を目指します。

重点目標④ 地域の安全に努めます。

- ・交通事故や消費者被害を食い止めるよう取り組みます。（交通安全・防犯講座の実施）
- ・緊急連絡カードの活用
- ・災害時の要援護者の把握と支援者の輪を広げます。（自主防災組織の設立）

実施事業

- ①交通安全・防犯講座の実施
- 緊急連絡カードの有効活用【継続】
- ②自主防災組織の設立・充実

目標値

28年度に交通安全・防犯に関する町内単位での取り組みを把握し、29年度には全町内で講座を実施します。緊急連絡カードの配布対象者への100%配付を目指します。
自主防災組織未設置の地区については、28年度に防災危機管理室の出前講座を活用し、29年度の設立を目指します。